

第1章 千葉県の教育概況

1 千葉県の風土と教育

(1) 千葉県の自然と歴史

日本列島の中央部に位置する千葉県は三方を海に囲まれた半島で、面積5,157平方キロメートル(全国28位)に及ぶ県土を有する。平坦な土地ながら、北部と中央部には平野と台地が交錯し、南部には低山性の丘陵が広がるという変化に富んだ景観を見せる。黒潮の影響を受け、気候は温暖であり、動植物は南方系と北方系が共存するなど、水と緑がもたらす豊かな自然に恵まれている。

加曾利貝塚(千葉市)や姥山貝塚(市川市)などをはじめ全国的にみても多くの貝塚が本県に所在することからもいえるように、自然に恵まれた房総半島には先史の昔から人々が住みつき、長い間、農漁業を中心とした生活を続けてきたのである。

平安時代には、平氏の流れをくむ千葉氏が力を伸ばし、石橋山の戦いに破れ安房の国へ落ち延びた源頼朝を、千葉氏をはじめとした豪族が支援したことによって鎌倉幕府が生まれた。その功績が認められた千葉氏は、鎌倉時代から室町時代にかけて房総の支配者としての地位を固めた。

戦国時代に入ると、室町幕府の権威は衰え、関東管領の弱体化は房総半島に多くの戦国武将を誕生させた。安房の里見氏、上総の武田氏、万喜城の土岐氏、東金城の酒井氏などがそれである。しかし、房総の戦国時代は小田原城の落城と共に終わった。北条氏方に加担した上総・下総の戦国武将は領土を没収されたからである。

江戸幕府が徳川家康によって開かれて以降、多くの戦国武将の城が家康の家臣に与えられた。千葉県には幕府直轄地であ

る天領、旗本知行所が多いのはそのためである。

江戸時代、房総半島は、大消費都市江戸に隣接する後背地として、生鮮食料品等を供給するなど、江戸の町民の経済生活を支えた。反面、政治的には、小藩が多く点在していたために、他県に見られるような歴史的・文化的な地域統一性にやや欠けることとなった。しかしながら、江戸との強い結び付きによる江戸文化の流入・普及は房総地方の文化的成長をもたらした。それは門前町の成田や小江戸と呼ばれる佐原などの隆盛にも見ることができる。

明治6年(1873年)6月15日、木更津県・印旛県を廃して、千葉県が設置された。現在、この6月15日が「県民の日」とされている。(昭和59年制定)

明治8年(1875年)、香取・海上・匝瑳3郡を編入して、現在の千葉県の輪郭がほぼ定まったのである。

太平洋戦争末期、アメリカの本土空襲が始まった。昭和20年(1945年)3月の東京大空襲の後、千葉県も千葉市や銚子市などで大きな被害を受けた。

そして、昭和20年(1945年)8月15日の終戦、千葉県民は焦土の中から経済復興に立ち上がった。

昭和25年(1950年)6月に始まった朝鮮戦争による「特需景気」の中、遠浅の海を埋め立てた千葉市の臨海部(千葉市蘇我)に日本の重工業をリードする工場が誘致された。

これをきっかけにして、埋め立てられた土地に次々と石油化学関連企業が誘致され、京葉臨海工業地域が造成された。

このことを契機として、農業・漁業の第1次産業を主な産業基盤とする千葉県から、工業・商業にも飛躍的な発展をみせ、令和5年(2023年)6月15日に、千葉県は誕生から150年の節目を迎えた。

(2) 千葉県の現状と未来

明治以来、農業、漁業県として発展してきた千葉県は、昭和20年代後半以降の千葉臨海工業地域の発展と首都圏の拡大により大きな変貌を遂げた。

近年では、農業産出額、漁獲量・水産加工量、工業出荷額、商業の商品販売額等において全国でも上位を占め、各産業が相互に活力を高め合い、バランスのとれた県であるといえる。農業産出額は全国第4位（令和4年）で、日本有数の野菜生産県である。産出額の構成をみると、園芸44.2%（野菜36.3%、果実2.5%、花き5.4%）、畜産33.4%、米12.8%と、園芸を中心とした生産構造となっている。

明治のはじめ、100万余であった千葉県の人口も、ここ30年間に急増カーブを描き、昭和58年（1983年）9月には500万人を、そして、平成14年（2002年）9月には600万人を超え、令和5年（2023年）10月現在の人口は約627万人を超え、全国で6番目に人口の多い県となっている。

昭和53年（1978年）、国際航空輸送における拠点性を持ち、国際的物流機能の集積や高次な都市機能を備えた国際空港：新東京国際空港（現成田国際空港）が開港した。その後、国際線外国人旅客数は年々増加し、令和6年（2024年）には、開港以来初となる2,000万人を突破した。今後、滑走路の増設も予定されるなど、成田国際空港の更なる機能強化が図られる。

平成元年（1989年）、幕張メッセのオープンでスタートした幕張新都心は、業務研究ビル、ホテル、住宅、学校、公園の整備や国際会議、文化、交流活動の展開など、「職・住・学・遊」の複合機能の集積が進み、世界の人、モノ、情報が行き交う21世紀型国際的戦略拠点としてさらなる活性化を目指している。

「未来型産業を育成する先導的な産業創出都市」「多くの人が寄り集う新しい文化創造都市」の2つの都市像の形成を目

指して、幕張新都心計画が積極的に展開されている。

平成9年（1997年）、東京湾アクアラインの開通により首都圏の交通ネットワークも整備され、上総丘陵（木更津市）に民間研究所を中心として、バイオ、エレクトロニクス、新素材など先端技術産業の研究開発拠点の形成を目指す「かずさアカデミアパーク」も造られた。その先導的施設であるかずさDNA研究所では、DNAに関する世界最先端の研究を進め、これまで数々の研究実績を挙げている。

このように千葉県は、県内各地域がそれぞれ個性を生かしながら、特色ある発展を遂げてきた。

今後は、今までの蓄積を生かして、さらに住民・NPO・民間企業・大学・行政機関等の参加のもとに、広域的に交流連携しながら活力ある自立した地域、個性と魅力ある地域づくりを進めることが求められている。なお、県木は「マキ」、県花は「なのはな」、県鳥は「ホオジロ」、県魚は「タイ」である。

(3) 郷土の歴史等映像資料

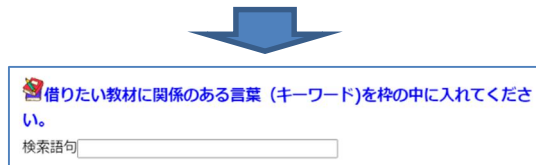
県総合教育センターでは、千葉県にゆかりのある先人や郷土の歴史、文化、自然に関する映像を保管している。それらをデータベース化し、ホームページから必要な教材を検索し、郵送などにより貸出しができるようにしている。映像教材には、16ミリフィルム・VHS・レーザーディスク・DVDがあり、検索方法は以下のとおりである。

【視聴覚教材の検索方法】

- ① 総合教育センターホームページ(トップページ)右側の黄色のバナー「研修室・ICT機器 視聴覚教材の貸出」をクリック。



- ② 下にスクロールし、画面中央部（研修室等の紹介・研修室/機材の利用予約・視聴覚教材の貸出）2つ目の○印「視聴覚教材の貸出」をクリック。
- ③ 下にスクロールし、検索キーワードを入力。



- ④ 画面右側、小さな検索ボタンをクリック。



※借用を希望する場合はカリキュラムサポート室へ電話する。

カリキュラムサポート室 TEL 043-276-1282

《参考・引用文献》

- ・『中学校教育五十年の歩み』県中学校長会 平成10年
- ・『千葉県教育行政40年史』千葉県教育委員会 平成2年
- ・千葉県教育百年史編さん「調査報告書」千葉県教育センター 昭和44年
- ・『千葉県教育百年史』千葉県教育百年史編さん委員会千葉県教育委員会 昭和50年
- ・『千葉県の歩み』千葉県企画管理部広報県民課千葉県 昭和58年
- ・『千葉県農林水産業の動向』—平成30年度版—千葉県 平成30年5月
- ・「ちば・ふるさとの学び」ホームページ
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/shou-chuu/furusato/honbun.html>
- ・「郷土の歴史等映像資料」ホームページ
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/shou-chuu/kyoudonorekisi/shidouan.html>
- ・『千葉県統計年鑑』千葉県総合企画部統計課千葉県 令和2年3月

2 千葉県の教育施策

(1) 教育基本法の改正と地方分権の進展

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正された。この改正では、旧教育基本法に掲げられてきた「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念は大切にしつつ、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえた上で、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲

げている。また、教育改革を実効あるものとするためには、我が国の教育の目指すべき姿を国民に明確に提示し、その実現に向けて具体的に教育を振興していく道筋を明らかにすることが重要であるとの観点から、同法第17条第1項において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を定めることが規定された。

加えて、同第2項では、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように規定されている。

また、平成26年度には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化及び地方に対する国の関与の見直しが図られた。

このことにより、すべての地方公共団体に首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置し、首長が同会議における協議を経て、教育の振興に関する施策の大綱を策定することが定められた。また、同会議においては、教育の条件整備等重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置についてなども協議・調整することとされている。

(2) 千葉県の教育改革

千葉県教育をめぐる現状と課題として、人口の地域間格差と少子高齢化、急速な社会変化や経済・雇用情勢への対応、多様な教育ニーズへの対応、質の高い教育を行う学校体制の充実、学校・家庭・地域の連携・協働といった、多くの課題が挙げられる。

一方で、本県は、首都に隣接しながら、三方を海に囲まれ、温暖な気候、豊かな自

然に恵まれ、多様な産業や優れた多くの人材が集積し、郷土としての魅力にあふれている。

こうした本県のポテンシャル（潜在能力）を最大限に活用し、様々な教育課題に着実に対応していくため、平成22年3月、千葉県教育委員会では、千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（以下「第1期計画」）を策定した。

第1期計画では、千葉県の子供たちや家庭、学校、地域及び県民の10年後の元気な姿を展望し、その実現のための目標と施策の方向性、平成22年度から平成26年度までの5年間に実施する重点的・計画的な取組を示した。また、「『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』」を基本的な取組方針として、県民一体となった取組を目指すこととした。

また、平成27年2月、第1期計画の成果や課題を踏まえて、令和元年度までの5か年計画として、第2期千葉県教育振興基本計画「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（以下「第2期計画」）を策定した。第1期計画で示した千葉県教育の10年後の姿を目指し、それを実現するために5年間で重点的・計画的に取り組む方策等が盛り込まれた。

令和2年2月には、令和6年度までの5か年計画として、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」（以下、「第3期計画」）を策定した。第3期計画では、千葉県教育の目指す姿を子供、学校、家庭・地域、県民の4つに再構成し、それを実現するための4つの基本目標が設定された。

(3) 第4期千葉県教育振興基本計画

令和7年3月、第1・2・3期計画の成果を継承しつつ、令和11年度までの5か年計画として、第4期千葉県教育振興基本計画（以下、第4期計画）を策定した。

この計画には、「新しい千葉の未来を切り開く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」における意見聴取を始めとして、多くの県民からいただいた様々な意見を踏まえ、基本理念に「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る『人』の育成～一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～」を掲げ、理念実現のために、3つの基本目標を柱として、13の施策と43の取組を示している。

3つの基本目標と13の施策

基本目標1

子供たちの自信を育む教育の土台づくり

【施策1】優れた教員の確保と教育の質の向上

【施策2】安全・安心で魅力ある学校づくり

【施策3】共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

【施策4】多様なニーズに対応した教育の推進

基本目標2

未来を切り拓く「人」の育成

【施策5】人生を主体的に切り拓くための学びの確立

【施策6】郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

【施策7】人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

【施策8】豊かな心の育成

【施策9】生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

【施策10】学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

基本目標3

地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

【施策11】家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

【施策12】人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

【施策13】文化芸術・スポーツの推進

(4) 第4期計画の推進に当たって

総合教育会議等を通じて、知事（関係部局）と教育委員会との教育政策に係る認識の共有を図りつつ、教育委員会事務局職員の資質向上に努め、第4期計画を着実に推進していく。

また、誰一人取り残されない教育の実現に向け、市町村の行政はもとより、NPO、企業、地域団体、保護者及び県民等の多様な主体との効果的な連携・協力体制づくりに努める。

加えて、教育投資は個人のみならず社会の発展の礎となる未来への投資と捉え、予算の効率的・効果的な活用に十分留意するとともに県民の理解を得ながら、本計画の実現に必要な予算の確保に努める。